

9 / 10 (木) の発表

「北海道スタイル」

集中対策期間中

【実施期間 8～9月】



報道発表資料の配付日時 9月10日(木) 14時00分

発表項目 (行事名)	令和2年(2020年)度北海道社会貢献賞(消費生活関係功労者)の受賞者決定について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
概要	<p>道では、長年にわたり、消費者利益の擁護及び増進に尽力され、本道の消費生活の安定と向上に貢献された方々に対し、その功績をたたえ、北海道社会貢献賞(消費生活関係功労者)を贈呈しています。</p> <p>このたび、令和2年度の受賞者5名を決定しましたので、お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小林 美代子 (浦河町) ・ 若松 一義 (東神楽町) ・ 山上 瞳 (名寄市) ・ 大内 敏子 (別海町) ・ 栗崎 勝秀 (中標津町) <p>なお、道のホームページ上でも公表します。 ※掲載サイト http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/sak/profile02.pdf (北海道HP > 環境生活部 > 消費者安全課)</p>		
参考	<p>【北海道社会貢献賞「消費生活関係功労者」】</p> <p>多年、消費者保護推進等に貢献し、その功績が極めて顕著な者を顕彰し、もって消費者利益の擁護及び推進を図ることを目的とするもの。</p>		
報道(取材)に当たってのお願い	・受賞者を道民の皆様へ広く認知いただけるようお願いいたします。		
他のクラブとの関係	同時配付 同時レク		
担当 (連絡先)	環境生活部くらし安全局消費者安全課(担当者:消費者安全課長補佐 大谷) TEL 011-204-5212(ダイヤルイン) 24-511(内線)		

北海道社会貢献賞 (消費生活関係功労者)

受賞者の功績概要

小林 美代子 (こばやし みよこ)

浦河消費者協会会長・73歳

浦河消費者協会入会后、様々な役職を経験しながら常に先頭に立って長きにわたり当該協会を支えてきた。多様化・複雑化する消費生活問題に向き合いながら的確な啓発活動等を行い、後進の育成に努めるなど、地域における消費生活の安定と向上に大きく寄与してきた功績は多大である。

若松 一 義 (わかまつ かずよし)

前東神楽消費者協会副会長・84歳

東神楽消費者協会の指導者として、長年にわたり消費者教育、相談支援、人材育成に努め、特に地域の消費者活動の拠点となる東神楽消費者協会の設立に尽力し、発足当初から東神楽消費者協会副会長として、東神楽町における消費者保護のため消費生活セミナーやイベントを企画開催し、後進の育成にも努め、地域における消費者利益の擁護、増進における功績は多大である。

山上 瞳 (やまがみ ひとみ)

名寄消費者協会副会長・73歳

昭和61年に名寄消費者協会入会后、長年にわたり名寄消費者協会役員として消費者に正しい知識の普及を図り、消費者の利益保護、消費生活の向上と安定に寄与してきた功績は多大である。

大内 敏子 (おおうち としこ)

別海町消費者協会副会長・77歳

別海町消費者協会の理事及び副会長として、長年にわたり消費者に対する啓発活動等に努め、地域の消費生活の安定及び向上における功績は多大である。

栗崎 勝 秀 (くりざき かつひで)

中標津町消費者協会会長・81歳

中標津町消費者協会の会長として、長年にわたり消費に関する情報を広く町民に提供し、消費生活の向上について啓蒙を行い、消費者の声の反映に努め、町民消費生活の健全な発展に尽力してきた功績は多大である。

※北海道社会貢献賞「消費生活関係功労者」

多年、消費者利益の擁護及び増進を図るため、消費者支援活動等に貢献し、極めて顕著な功績のあったものに、その功績をたたえ顕彰し、北海道知事が贈呈する。